

# BFSニュースレター

発行者 びとうファイナンシャルサービス株式会社(BFS)

2009年10月1日発行

Vol. 5, 第5号

## このニュースレターの主な掲載情報:

- グローバルな政治・経済、マーケットの最新情報や分析見通し
- BFSのサービス、実際のトピックス、ケーススタディ
- 資産運用や人生設計に役立つ情報
- 知っておくと得するホットな情報

## 独立系FPといっても真の独立系はなかなかいない

世の中には、証券会社や銀行から独立したFP(ファイナンシャルプランナー)がたくさんいます。そして、そういう独立系FPが、お客様から見ると財産状況や運用手段に合った最適な商品を案内してくれるという期待があります。

当然そう理解するのが社会一般の常識でしょう。

ところが、実際にはそうはなっていないのです。業界の独立系FPという概念は大変広く、完全に独立したFPは、実はまれです。

では、この独立系FPの実態はどういうものでしょう。

独立系FPとはいっても、証券会社の仲介業者になっていたり、業務の外部委託契約を結んで契約社員となるファイナンシャルプランナーが実はほとんどです。IFA(Independent Financial Advisor)という名称で知られていますが、彼らは、証券会社の営業社員と同じ登録証券外務員です。



こういう独立系FPの収入はどこから来るのでしょうか。ここが大きなポイントなのですが、それは仲介先や契約先の証券会社が取り扱う投資信託を販売することによるコミッション(手数料)から得るのです。いわばコミッション・セールスなのです。

そうしますと、この種の独立系FP

は、仲介先や契約先の証券会社が扱う投資信託しか扱えないことになり、収入が多くなるためには、手数料が安くてもたくさんの投資信託を売るか、たくさん売れば手数料の高い投資信託を売るかのどちらかになるわけです。

これでは、証券会社の営業社員が日ごろやっていることとまったく変わりません

どこが「独立系」かといいますが、証券会社との契約形態上の話であって、最終のお客様にとっての独立系ではないのです。

本当に完全に独立したFPかを見分けるには、そのFPが投資信託を売ることにより、収入を得ているかをたずねて確認することです。

一方私どもBFSは、金融機関や証券会社から「完全に独立したFP」ですので、特定の証券会社の仲介業者になつたり、業務委託契約を結んだりしてその商品しか勧めないということはありません。

あらゆる金融機関を対象に、そのお客様に最も合った金融商品をお勧めします。その対価となる収入は、商品からではなくお客様からいただくアド

バイス料のみとなっています。



BFSは真の「独立系FP」であり、「信頼されるアドバイザー」を標榜しています。

## 日本で一番大切にしたい会社

東京都大田区に、日本理化学工業という従業員70数名ほどの会社があります。この会社は、昔からチョーク(白墨)を作っています。そしてこの会社が、ベストセラーとなった本の「日本で一番大切にしたい会社」7社のひとつに選ばれたのですが、それは、社員の7割が知的障害者ということがあります。

なかには、十代にこの会社に入りすでに定年を迎えさらに数年働いた女性もいるほど、昔から知的障害者を採用しているのです。工場のほとんどの社員が知的障害者で、製造過程には、彼らのために様々な工夫や仕組みがほどこされています。

ここで働く知的障害者の目は、本当に輝いているそうです。こういう人たちを福祉施設で見ると、その目は輝きを失ってしまった違うものだそうです。

日本理化学工業の大山会長はいっています。

・知的障害者は社会の「宝」だ。

・障害者が働きたいと願うのは、究極の幸せを求めるからである。その究極の幸せとは:

1つに、人に愛されること

2つに、人にほめられること

3つに、人の役に立つこと

最後に、人に必要とされること



## 今月の言葉:

植物は地上に見えている部分と地下に隠れている根とは形もほぼ同形でシンメトリーをなしているという。知識は花であり、思考は根である。花ばかりにとらわれず、根の分には思いを及ぼさなければならない。

外山滋比古



・BFSのミッションは、お客様とパートナーになり、正しく客観的なプランニングとお客様資産の運用を通じて、お客様を人生のゴール達成に導くことです。

・BFSは、金融機関とは完全に独立して、お客様利益最優先の公正なアドバイスを提供しています。

・BFSは、最新で高度な理論や知識、30年以上のグローバルな豊富な経験、強い倫理観で最高品質のサービスを提供しています。

・資産運用サービスやライフプランニング、BFSについてもっと詳しく知りたい方は、左記までお問合せください。

Web サイトもご覧ください  
<http://www.bfsc.jp>

発行者 びとうファイナンシャルサービス株式会社(BFS)

代表取締役 尾藤 峰男

〒164-0003

東京都中野区東中野4-7-18

岡藤ビル303号

電話 : 03-5338-9733

携帯 : 090-4934-3121

FAX: 03-5338-9734

電子メール : info@bfsc.jp

お客様の人生に豊かさを、心に安心とゆとりを—BFSの大切な役割

## 親が倒れた。資産管理は？

親が病気で倒れたり、認知症になったりすると、預金や金融商品の管理はどうしたらいいでしょう。

最近「体の弱った親の資産を管理したい」という子供からの要望が銀行や証券会社に多く寄せられているそうです。中でも「治療費などを払うために親の預金を引き出したい」という声が目立っています。

最近は「オレオレ詐欺」などの金融資産をめぐるトラブルから、子供が代わりに預金を引き出したり、株や投資信託などの売買の代行をすることがむずかしくなっています。

大手金融機関では本人が話ができる状態なら、入院中でも電話や面談で意思確認しないと引き出しに応じないのが一般的です。

認知症など親が判断能力を失った場合には、一般には成年後見制度の利用が求められますが、家庭裁判所が後見人を選任するので、子供が後見人になれるとは限りません。

入院や介護が長期化すると株や投資信託などの売買の代行も必要になりますが、売買で損失が出た場合に、名義人がその取引を否認し、損害賠償請求されかねないため、証券会社は、売買の代行には冷たい対応のようです。

ではどうしたらよいでしょう？

まずは、親が利用する銀行や証券会社を子供も把握することです。そして、親の資産の一覧表を作っておくことでしょうか。ATM利用では、代理人カードを作っておくと便利です。



また、子供を代理人として申請しておき、通帳やカードは親が管理します。そして元気なうちに将来の後見人を決める任意後見制度を利用すれば確実に代行できます。この場合、後見人を誰にするかやその役割の範囲は自由に決められます。

金融機関も、地域密着の信用金庫や信用組合ですと柔軟な対応もするようです。たとえば、お金を管理する母が倒れても、長年取引している父の顔で、引き出しに応じてくれたというようなことです。

いずれにしても、親が元気なうちによく話し合っておくことが一番でしょう。